

ハローワークのマッチング機能に関する業務の評価・改善の取組 大阪労働局 令和元年度目標値及び事業計画

	指標	目標値	事業計画の概要
主要指標・補助指標	①就職件数(常用※1)	97,088件	・求職者数が減少傾向にある中、就職に至る過程として十分な職業相談件数、紹介件数を確保する必要があり、求人・求職票の完全記入等、基本業務の徹底を土台に、予約制・担当者制を積極的に活用し、よりきめ細かな支援を実施して求職者支援の更なる強化を図る。
	②求職者に対する紹介率	47.0%	
	③充足数(常用※1、受理地ベース)	105,794件	・良質求人確保に努めるとともに、人材不足が深刻化する中、ターゲットとする求人を定めて担当者制を積極的に活用して、求人の魅力を引き出し、適合する求職者の職業紹介につなげる等、求人部門と職業相談部門の連携による能動的・積極的マッチングを推進する。
	④求人に対する紹介率	43.9%	
	⑤雇用保険受給者の早期再就職件数(※2)	35,401件	
所重点指標	①生活保護受給者等の就職件数	4,727件	・生活保護受給者等の生活困窮者の就労による自立を促進するため、地方自治体等との緊密な連携の下、常設窓口の設置、巡回相談の実施等による効果的な支援を推進する。
	②障害者の就職件数	8,336件	・障害者に対するきめ細かな就職支援及び法定雇用率の達成指導に向けた取組を強化する。
	③学卒ジョブサポーターの支援による正社員就職件数	16,443件	・学卒ジョブサポーター等による担当者制の個別支援や、未内定者・未就職卒業生に対する「正社員就職をあきらめさせない」継続的な支援、離職者に対する就職支援情報等の提供、就職後の定着支援等を推進する。 ・若者雇用促進法に基づくユースエール認定制度について、企業に対して認定のメリットを含め広く周知を行い、雇用管理改善を促進し認定企業数の拡大を図ることで、若者の雇用を促進し、能力を有効に発揮できる環境を整備する。
	④ハローワークの職業紹介により、正社員に結びついたフリーター等の件数	17,705件	・フリーター等に対し、担当者制によるきめ細かな個別支援や予約制による職業相談・職業紹介等、一人ひとりのニーズに応じた就職支援を推進する。
	⑤公的職業訓練の修了3ヶ月後の就職件数	4,206件	・女性と若者の人材育成をはじめとした地域の人材ニーズに沿った訓練設定やきめ細かな就職支援により、安定した就職の実現に向けた支援を強化する。
	⑥マザーズハローワーク事業における担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率	92.7%	・マザーズハローワーク及びマザーズコーナーにおいて、子育て中の者等を対象に、子ども連れで来所しやすい環境を整備した上で、個々の求職者の状況に応じた就職実現プランを策定し、担当者制によるきめ細かな職業相談などの就職支援の強化を図る。
	⑦正社員求人数	476,823人	・求人開拓の重点を正社員求人及び多くの求職者が希望する求人に置き、正社員への就職を希望する求職者に対する就職支援サービスの充実強化と開拓求人の充足を図る。
	⑧正社員就職件数	47,146件	
	⑨人材不足分野の就職件数	21,399件	・地方自治体や地域の関係機関と連携しつつ、介護・看護・保育・建設・運輸・警備職種への就業を希望する求職者に対する就職支援サービス及び求人者に対する充足支援サービスを充実・強化する。
	⑩生涯現役支援窓口での65歳以上の就職件数	2,345件	・府内全ハローワークに設置している「生涯現役支援窓口」において、特に65歳以上の高齢者への再就職支援を強化する。

※1: 雇用契約において雇用期間の定めがないか、又は4ヶ月以上の雇用期間が定められているもの(季節労働者を除く)。

※2: 雇用保険受給者が所定給付日数を3分の2以上残して就職(待期間中や給付制限期間中の就職者、自己就職者等を含む)、雇用保険被保険者資格取得届が提出された件数。

ハローワークのマッチング機能に関する業務の評価・改善の取組 ハローワーク大阪東 令和元年度目標値及び事業計画

	指標	目標値	事業計画の概要
主要指標・補助指標	①就職件数(常用※1)	5,669件	<ul style="list-style-type: none"> ・担当者制による個別支援の実施 ・継続的な求人票の提案による職業紹介の実施 ・雇用保険受給者の相談窓口への誘導強化
	②求職者に対する紹介率	49.7%	
	③充足数(常用※1、受理地ベース)	16,548件	<ul style="list-style-type: none"> ・求人担当者制の実施 ・求職者ニーズを伝え、魅力ある職場づくりを促進 ・事業所訪問等により収集した職場の魅力を求職者へ積極的に発信
	④求人に対する紹介率	42.8%	
	⑤雇用保険受給者の早期再就職件数(※2)	2,746件	<ul style="list-style-type: none"> ・担当者制による個別支援の実施 ・給付制限中の雇用保険受給者に対するハローワークへの来所勧奨・職業相談の実施
所重点指標	①生活保護受給者等の就職件数	305件	<ul style="list-style-type: none"> ・地方自治体等と連携した支援対象者の把握及び確保 ・担当者制による個別支援の実施
	②学卒ジョブサポーターの支援による正社員就職件数	645件	・学校(進路担当教諭)及び生徒に対する支援
	③公的職業訓練の修了3ヶ月後の就職件数	358件	<ul style="list-style-type: none"> ・担当者制による個別支援の実施 ・職業訓練セミナー等による積極的な周知と受講あっせん
	④マザーズハローワーク事業における担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率	92.7%	<ul style="list-style-type: none"> ・担当者制による個別支援の実施 ・両立支援求人面接会の開催 ・セミナーの実施
	⑤正社員求人数	80,031人	・事業所訪問等による求人開拓の実施
	⑥正社員就職件数	2,633件	<ul style="list-style-type: none"> ・担当者制による個別支援の実施 ・正社員求人を集めたミニ面接会の開催
	⑦人材不足分野の就職件数	1,105件	<ul style="list-style-type: none"> ・人材確保対策コーナーの利用勧奨強化 ・セミナーの開催 ・人材不足分野の面接会・相談会・見学会の実施
	⑧生涯現役支援窓口での65歳以上の就職件数	217件	<ul style="list-style-type: none"> ・シニアセミナーの開催 ・高齢者に対するハローワークへの来所勧奨及び職業紹介の実施
⑨その他、安定所と労働局が調整し設定するマッチング業務指標(障害者のチーム支援による就職率)	43.1%	・関係機関との連携強化によるチーム支援の実施	

※1: 雇用契約において雇用期間の定めがないか、又は4ヶ月以上の雇用期間が定められているもの(季節労働者を除く)。

※2: 雇用保険受給者が所定給付日数を3分の2以上残して就職し(待期間中や給付制限期間中の就職者、自己就職者等を含む)、雇用保険被保険者資格取得届が提出された件数。

ハローワークのマッチング機能に関する業務の評価・改善の取組 ハローワーク梅田 令和元年度目標値及び事業計画

	指標	目標値	事業計画の概要
主要指標・補助指標	①就職件数(常用※1)	12,438件	<ul style="list-style-type: none"> ・担当者制による個別支援の実施 ・継続的な求人票の提案による職業紹介の実施
	②求職者に対する紹介率	43.4%	
	③充足数(常用※1、受理地ベース)	14,448件	<ul style="list-style-type: none"> ・求人担当者制の実施 ・求職者ニーズを伝え、魅力ある職場づくりを促進 ・事業所訪問等により収集した職場の魅力を求職者へ積極的に発信 ・ミニ面接会の定期開催
	④求人に対する紹介率	44.8%	
	⑤雇用保険受給者の早期再就職件数(※2)	3,239件	
所重点指標	①障害者の就職件数	715件	<ul style="list-style-type: none"> ・ミニ面接会の開催 ・うめだ障害者就職面接会の開催
	②学卒ジョブサポーターの支援による正社員就職件数	9,633件	<ul style="list-style-type: none"> ・合同企業説明会等の開催 ・担当者制による個別支援の実施
	③ハローワークの職業紹介により、正社員に結びついたフリーター等の件数	3,446件	<ul style="list-style-type: none"> ・担当者制による個別支援の実施
	④公的職業訓練の修了3ヶ月後の就職件数	517件	<ul style="list-style-type: none"> ・担当者制による個別支援の実施
	⑤正社員求人数	76,787人	<ul style="list-style-type: none"> ・求人担当者制の実施 ・非正規求人から正社員求人への転換の働きかけ
	⑥正社員就職件数	7,106件	<ul style="list-style-type: none"> ・担当者制による個別支援の実施
	⑦人材不足分野の就職件数	1,662件	<ul style="list-style-type: none"> ・担当者制による個別支援の実施
	⑧生涯現役支援窓口での65歳以上の就職件数	240件	<ul style="list-style-type: none"> ・担当者制による個別支援の実施
	⑨その他、安定所と労働局が調整し設定するマッチング業務指標(雇用保険受給者の紹介就職件数(全数))	3,350件	<ul style="list-style-type: none"> ・担当者制による個別支援の実施

※1: 雇用契約において雇用期間の定めがないか、又は4ヶ月以上の雇用期間が定められているもの(季節労働者を除く)。

※2: 雇用保険受給者が所定給付日数を3分の2以上残して就職し(待期間中や給付制限期間中の就職者、自己就職者等を含む)、雇用保険被保険者資格取得届が提出された件数。

ハローワークのマッチング機能に関する業務の評価・改善の取組 ハローワーク大阪西 令和元年度目標値及び事業計画

	指標	目標値	事業計画の概要
主要指標・補助指標	①就職件数(常用※1)	7,629件	<ul style="list-style-type: none"> ・担当者制による個別支援の実施 ・的確で継続的な求人情報の提供による職業紹介の実施 ・在職者に対する就職支援の強化 ・セミナー受講者に対する就職支援の実施
	②求職者に対する紹介率	49.7%	
	③充足数(常用※1、受理地ベース)	11,436件	<ul style="list-style-type: none"> ・求人担当者制の実施 ・求職者ニーズを伝え、魅力ある職場づくりを促進 ・事業所訪問等により収集した職場の魅力を求職者へ積極的に発信 ・未紹介求人に係る条件緩和の働きかけ ・求人票の所内掲示、求人情報誌への掲載 ・ミニ面接会の開催
	④求人に対する紹介率	51.2%	
	⑤雇用保険受給者の早期再就職件数(※2)	1,648件	<ul style="list-style-type: none"> ・担当者制による個別支援の実施 ・給付制限中の雇用保険受給者に対するハローワークへの来所勧奨の実施
所重点指標	①生活保護受給者等の就職件数	425件	<ul style="list-style-type: none"> ・地方自治体との連携強化 ・的確で継続的な求人情報の提供による職業紹介の実施
	②障害者の就職件数	408件	<ul style="list-style-type: none"> ・地方自治体との合同就職面接会の開催 ・求人情報の積極的な提供 ・精神障害者に対する支援の強化
	③学卒ジョブサポーターの支援による正社員就職件数	336件	<ul style="list-style-type: none"> ・担当者制による個別支援の実施 ・管内高等学校への職業講話、適性検査の実施 ・事業所訪問による求人開拓の実施
	④ハローワークの職業紹介により、正社員に結びついたフリーター等の件数	1,396件	<ul style="list-style-type: none"> ・担当者制による個別支援の実施 ・職業適性セミナーの実施 ・求人部門と職業相談部門が連携した正社員求人を対象とした能動的な面接会の実施
	⑤公的職業訓練の修了3ヶ月後の就職件数	239件	<ul style="list-style-type: none"> ・訓練修了概ね1ヶ月前からの担当者制による個別支援の実施 ・的確で継続的な求人情報の提供による職業紹介の実施 ・職業理解セミナーをはじめとする周知広報の実施
	⑥マザーズハローワーク事業における担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率	92.7%	<ul style="list-style-type: none"> ・担当者制による個別支援の実施 ・両立支援求人面接会の実施 ・求人情報誌の作成 ・ハローマザー企業の登録勧奨の実施
	⑦正社員求人数	45,896人	<ul style="list-style-type: none"> ・正社員求人への転換促進 ・事業所訪問の実施
	⑧正社員就職件数	3,862件	<ul style="list-style-type: none"> ・求人部門と職業相談部門が連携した正社員求人を対象とした能動的な面接会の実施
	⑨生涯現役支援窓口での65歳以上の就職件数	81件	<ul style="list-style-type: none"> ・シニアガイダンスの実施 ・シニア面接会の実施 ・求人情報誌等を活用した求人情報の提供による職業紹介の実施

※1: 雇用契約において雇用期間の定めがないか、又は4ヶ月以上の雇用期間が定められているもの(季節労働者を除く)。

※2: 雇用保険受給者が所定給付日数を3分の2以上残して就職し(待期間中や給付制限期間中の就職者、自己就職者等を含む)、雇用保険被保険者資格取得届が提出された件数。

ハローワークのマッチング機能に関する業務の評価・改善の取組 ハローワーク阿倍野 令和元年度目標値及び事業計画

	指標	目標値	事業計画の概要
主要指標・補助指標	①就職件数(常用※1)	10,083件	<ul style="list-style-type: none"> ・担当者制による個別支援の実施 ・継続的な提案型の求人情報提供による職業紹介の実施
	②求職者に対する紹介率	47.1%	
	③充足数(常用※1、受理地ベース)	8,212件	<ul style="list-style-type: none"> ・求人担当者制の実施 ・職場環境改善に取り組む事業所等を対象とした所内面接会の開催 ・事業所訪問等により収集した職場の魅力を求職者に発信
	④求人に対する紹介率	42.2%	
	⑤雇用保険受給者の早期再就職件数(※2)	3,188件	
所重点指標	①生活保護受給者等の就職件数	864件	<ul style="list-style-type: none"> ・地方自治体との連携による支援対象者の把握および確保 ・担当者制による個別支援の実施
	②障害者の就職件数	970件	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用率未達成企業を中心としたミニ面接会の開催 ・関係機関との連携強化
	③学卒ジョブサポーターの支援による正社員就職件数	871件	<ul style="list-style-type: none"> ・出張相談等、学生等へ職業意識向上のための取組を実施 ・事業所に対する魅力ある求人票の作成支援
	④公的職業訓練の修了3ヶ月後の就職件数	478件	<ul style="list-style-type: none"> ・担当者制による個別支援の実施 ・職業訓練セミナーの開催等により訓練受講者を確保
	⑤正社員求人数	37,075人	<ul style="list-style-type: none"> ・正社員求人への転換勧奨及び正社員求人の提出勧奨
	⑥正社員就職件数	4,800件	<ul style="list-style-type: none"> ・担当者制による個別支援の実施 ・あべの・わかものハローワークでの就活クラブの開催
	⑦人材不足分野の就職件数	2,446件	<ul style="list-style-type: none"> ・セミナー、説明会及び見学会プラス面接会の実施
	⑧生涯現役支援窓口での65歳以上の就職件数	209件	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が応募しやすい求人の把握、確保 ・提案型の求人情報の提供の実施
	⑨その他、安定所と労働局が調整し設定するマッチング業務指標(一体的実施事業(一般型)の就職件数)	1,510件	<ul style="list-style-type: none"> ・一体的実施施設の利用拡大を目的とした周知、広報の強化 ・就職支援セミナーの充実

※1: 雇用契約において雇用期間の定めがないか、又は4ヶ月以上の雇用期間が定められているもの(季節労働者を除く)。

※2: 雇用保険受給者が所定給付日数を3分の2以上残して就職し(待期間中や給付制限期間中の就職者、自己就職者等を含む)、雇用保険被保険者資格取得届が提出された件数。

ハローワークのマッチング機能に関する業務の評価・改善の取組 ハローワーク淀川 令和元年度目標値及び事業計画

	指標	目標値	事業計画の概要
主要指標・補助指標	①就職件数(常用※1)	5,069件	<ul style="list-style-type: none"> ・担当者制による個別支援の実施 ・継続的な求人提案による職業紹介の実施 ・職業相談部門の職員による事業所訪問の実施
	②求職者に対する紹介率	39.2%	
	③充足数(常用※1、受理地ベース)	8,006件	<ul style="list-style-type: none"> ・求人担当者制の実施 ・「よどがわ☆はたらくDay」による就職説明会・面接会の実施 ・事業所訪問等により、働きやすい職場づくりのための取組事例を収集し、求職者へ情報発信 ・他所と連携した求人充足支援の実施
	④求人に対する紹介率	40.4%	
	⑤雇用保険受給者の早期再就職件数(※2)	2,897件	
所重点指標	①生活保護受給者等の就職件数	320件	<ul style="list-style-type: none"> ・地方自治体との連携による支援対象者の確保 ・ひとり親全カサポートキャンペーンでの効果的取組み
	②障害者の就職件数	547件	<ul style="list-style-type: none"> ・就労支援機関、相談支援事業所等関係機関及びハローワークにおいて就職支援セミナーを実施 ・ミニ面接会の開催
	③学卒ジョブサポーターの支援による正社員就職件数	545件	・就職希望者を対象とした職業講話・模擬面接の実施
	④公的職業訓練の修了3ヶ月後の就職件数	315件	<ul style="list-style-type: none"> ・職業訓練ガイダンスの実施 ・出張職業訓練相談会の実施
	⑤正社員求人数	41,777人	<ul style="list-style-type: none"> ・正社員以外のフルタイム求人を対象とした正社員求人への転換勧奨 ・求人者を対象とした説明会、セミナー等でリーフレットを配布し、正社員募集の勧奨を実施
	⑥正社員就職件数	2,467件	・正社員就職への意欲喚起を図る若年者向けセミナーの開催
	⑦生涯現役支援窓口での65歳以上の就職件数	155件	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者セミナーの開催 ・ミニ面接会の開催

※1: 雇用契約において雇用期間の定めがないか、又は4ヶ月以上の雇用期間が定められているもの(季節労働者を除く)。

※2: 雇用保険受給者が所定給付日数を3分の2以上残して就職し(待期間中や給付制限期間中の就職者、自己就職者等を含む)、雇用保険被保険者資格取得届が提出された件数。

ハローワークのマッチング機能に関する業務の評価・改善の取組 ハローワーク布施 令和元年度目標値及び事業計画

	指標	目標値	事業計画の概要
主要指標・補助指標	①就職件数(常用※1)	7,930件	<ul style="list-style-type: none"> ・担当者制による個別支援の実施 ・継続的な提案型の求人情報提供による職業紹介の実施
	②求職者に対する紹介率	46.2%	
	③充足数(常用※1)、受理地ベース)	8,381件	<ul style="list-style-type: none"> ・求人担当者制の実施 ・求職者ニーズを伝え、魅力ある職場づくりを促進 ・事業所訪問等により求人内容をより詳細に把握し、積極的に求職者に対して情報提供を実施 ・ミニ面接会の開催
	④求人に対する紹介率	48.9%	
	⑤雇用保険受給者の早期再就職件数(※2)	3,087件	
所重点指標	①生活保護受給者等の就職件数	494件	<ul style="list-style-type: none"> ・地方自治体との連携による支援対象者の確保 ・支援対象者への担当者制による個別支援の実施
	②公的職業訓練の修了3ヶ月後の就職件数	314件	<ul style="list-style-type: none"> ・訓練受講中及び修了後3ヶ月以内の未就職者に対する担当者制による個別支援及び提案型の求人情報の提供を実施
	③マザーズハローワーク事業における担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率	92.7%	<ul style="list-style-type: none"> ・担当者制による個別支援の実施
	④正社員求人数	36,137人	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所訪問時や窓口等での求人受理時に、正社員求人の提出を勧奨
	⑤正社員就職件数	4,083件	<ul style="list-style-type: none"> ・担当者制による個別支援の実施 ・継続的な提案型の求人情報提供による職業紹介の実施
	⑥生涯現役支援窓口での65歳以上の就職件数	180件	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯現役支援窓口への積極的な誘導による支援対象者の確保 ・高齢者セミナーの実施
	⑦その他、安定所と労働局が調整し設定するマッチング業務指標(障害者の一般企業等への就職件数)	456件	<ul style="list-style-type: none"> ・チーム支援による能動的なマッチングの推進 ・就職面接会・ジョブガイダンス・セミナーの実施

※1: 雇用契約において雇用期間の定めがないか、又は4ヶ月以上の雇用期間が定められているもの(季節労働者を除く)。

※2: 雇用保険受給者が所定給付日数を3分の2以上残して就職し(待期間中や給付制限期間中の就職者、自己就職者等を含む)、雇用保険被保険者資格取得届が提出された件数。

ハローワークのマッチング機能に関する業務の評価・改善の取組 ハローワーク堺 令和元年度目標値及び事業計画

	指標	目標値	事業計画の概要
主要指標・補助指標	①就職件数(常用※1)	8,635件	<ul style="list-style-type: none"> ・担当者制による個別支援の実施 ・継続的な求人票の提案による職業紹介の実施
	②求職者に対する紹介率	46.6%	
	③充足数(常用※1)、受理地ベース)	8,221件	<ul style="list-style-type: none"> ・求人担当者制の実施 ・求職者ニーズを伝え、魅力ある職場づくりを促進 ・事業所訪問等により収集した職場の魅力を求職者へ積極的に発信
	④求人に対する紹介率	43.0%	
	⑤雇用保険受給者の早期再就職件数(※2)	3,154件	<ul style="list-style-type: none"> ・担当者制による個別支援の実施 ・給付制限中の雇用保険受給者に対するハローワークへの来所勧奨・職業相談の実施 ・若年者を対象とした初回講習会の実施
所重点指標	①障害者の就職件数	752件	<ul style="list-style-type: none"> ・ミニ面接会の開催 ・就職活動セミナーの実施
	②学卒ジョブサポーターの支援による正社員就職件数	711件	<ul style="list-style-type: none"> ・職業講話の実施 ・大学等への訪問による情報交換 ・担当者制による個別支援の実施 ・若年者対象セミナーの実施
	③マザーズハローワーク事業における担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率	92.7%	<ul style="list-style-type: none"> ・重点支援対象者への支援の実施 ・ミニ面接会の開催
	④正社員求人数	31,993人	<ul style="list-style-type: none"> ・正社員求人への提出勧奨の実施
	⑤正社員就職件数	3,895件	<ul style="list-style-type: none"> ・正社員就職への意欲喚起を図る若年者対象セミナーの実施 ・ミニ面接会の開催
	⑥人材不足分野の就職件数	2,207件	<ul style="list-style-type: none"> ・人材不足分野における仕事理解を促進するためのセミナーの開催 ・事業所見学会及び面接会の開催
	⑦生涯現役支援窓口での65歳以上の就職件数	194件	<ul style="list-style-type: none"> ・支援対象者へのチーム支援の実施 ・シニアセミナーの開催

※1: 雇用契約において雇用期間の定めがないか、又は4ヶ月以上の雇用期間が定められているもの(季節労働者を除く)。

※2: 雇用保険受給者が所定給付日数を3分の2以上残して就職し(待期間中や給付制限期間中の就職者、自己就職者等を含む)、雇用保険被保険者資格取得届が提出された件数。

ハローワークのマッチング機能に関する業務の評価・改善の取組 ハローワーク岸和田 令和元年度目標値及び事業計画

	指標	目標値	事業計画の概要
主要指標・補助指標	①就職件数(常用※1)	3,520件	<ul style="list-style-type: none"> ・担当者制による個別支援の実施 ・継続的な求人票の提案による職業紹介の実施 ・雇用保険受給者に対する積極的な求人への応募動奨及び求人情報の提供
	②求職者に対する紹介率	51.4%	
	③充足数(常用※1)、受理地ベース)	3,013件	<ul style="list-style-type: none"> ・求人担当者制の実施 ・求職者ニーズを伝え、魅力ある職場づくりを促進 ・事業所訪問等により収集した職場の魅力を求職者へ積極的に発信 ・ミニ面接会の開催
	④求人に対する紹介率	49.3%	
	⑤雇用保険受給者の早期再就職件数(※2)	1,216件	
所重点指標	①生活保護受給者等の就職件数	175件	・地方自治体との連携による支援対象候補者の確保
	②障害者の就職件数	187件	・障害者就業・生活支援センター等と連携したチーム支援の実施
	③公的職業訓練の修了3ヶ月後の就職件数	142件	・職業訓練説明会等の開催による職業訓練の積極的な周知
	④正社員求人数	9,423人	・事業所訪問による正社員求人への転換動奨
	⑤正社員就職件数	1,760件	<ul style="list-style-type: none"> ・担当者制による個別支援の実施 ・継続的な求人票の提案による職業紹介の実施

※1: 雇用契約において雇用期間の定めがないか、又は4ヶ月以上の雇用期間が定められているもの(季節労働者を除く)。

※2: 雇用保険受給者が所定給付日数を3分の2以上残して就職し(待期間中や給付制限期間中の就職者、自己就職者等を含む)、雇用保険被保険者資格取得届が提出された件数。

ハローワークのマッチング機能に関する業務の評価・改善の取組 ハローワーク池田 令和元年度目標値及び事業計画

	指標	目標値	事業計画の概要
主要指標・補助指標	①就職件数(常用※1)	5,079件	<ul style="list-style-type: none"> ・担当者制による個別支援の実施 ・雇用保険受給者に対する職業相談窓口への誘導強化 ・個々のニーズに適合した求人情報の提供及び再提案の実施 ・職業相談部門と求人部門の連携による事業所訪問の実施
	②求職者に対する紹介率	45.0%	
	③充足数(常用※1)、受理地ベース)	3,980件	<ul style="list-style-type: none"> ・求人担当者制の実施 ・事業所訪問等の機会に収集した職場の魅力を求職者へ積極的に発信
	④求人に対する紹介率	45.5%	
	⑤雇用保険受給者の早期再就職件数(※2)	2,066件	
所重点指標	①障害者の就職件数	375件	<ul style="list-style-type: none"> ・支援機関への障害者求人情報の提供 ・支援機関における就労支援セミナーの実施 ・精神・発達障害者しごとサポーター養成講座の実施
	②公的職業訓練の修了3ヶ月後の就職件数	240件	<ul style="list-style-type: none"> ・担当者制による個別支援の実施 ・職業訓練セミナーの開催による受講者の確保
	③マザーズハローワーク事業における担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率	92.7%	<ul style="list-style-type: none"> ・担当者制による個別支援の実施
	④正社員求人数	16,424人	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所訪問等による求人開拓
	⑤正社員就職件数	2,047件	<ul style="list-style-type: none"> ・わかもの支援セミナーの開催 ・正社員の採用意欲の高い介護事業所による就職相談会・面接会の開催
	⑥生涯現役支援窓口での65歳以上の就職件数	131件	<ul style="list-style-type: none"> ・シニア向けセミナーの開催 ・シニア就職相談会・面接会の開催
	⑦その他、安定所と労働局が調整し設定するマッチング業務指標(雇用保険受給者の紹介就職件数(全数))	1,670件	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的な求人票の提案による職業紹介の実施

※1: 雇用契約において雇用期間の定めがないか、又は4ヶ月以上の雇用期間が定められているもの(季節労働者を除く)。

※2: 雇用保険受給者が所定給付日数を3分の2以上残して就職し(待期間中や給付制限期間中の就職者、自己就職者等を含む)、雇用保険被保険者資格取得届が提出された件数。

ハローワークのマッチング機能に関する業務の評価・改善の取組 ハローワーク泉大津 令和元年度目標値及び事業計画

	指標	目標値	事業計画の概要
主要指標・補助指標	①就職件数(常用※1)	3,336件	<ul style="list-style-type: none"> ・担当者制による個別支援の実施 ・継続的な求人票の提案による職業紹介の実施 ・職業相談部門による事業所訪問の実施
	②求職者に対する紹介率	47.3%	
	③充足数(常用※1)、受理地ベース)	2,579件	<ul style="list-style-type: none"> ・求人担当者制の実施 ・事業所訪問等により収集した職場の魅力を求職者へ積極的に発信 ・事業主に対する採用に向けたコンサルティングの実施 ・ミニ面接会の実施
	④求人に対する紹介率	43.7%	
	⑤雇用保険受給者の早期再就職件数(※2)	1,276件	
所重点指標	①障害者の就職件数	274件	<ul style="list-style-type: none"> ・就労支援機関や医療機関との連携によるハローワークの利用勧奨 ・雇用保険説明会や認定の機会を活用した職業相談での求人情報の提供 ・障害者面接会の実施
	②マザーズハローワーク事業における担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率	92.7%	<ul style="list-style-type: none"> ・担当者制による個別支援の実施 ・マザーズ対象セミナーの実施 ・ミニ面接会の開催
	③正社員求人数	8,950人	・計画的な事業所訪問による正社員求人の確保
	④正社員就職件数	1,573件	・担当者制による個別支援の実施
	⑤生涯現役支援窓口での65歳以上の就職件数	93件	<ul style="list-style-type: none"> ・シニアコーナーでのチーム支援の実施 ・シニアセミナー等の実施 ・シニア面接会の開催

※1: 雇用契約において雇用期間の定めがないか、又は4ヶ月以上の雇用期間が定められているもの(季節労働者を除く)。

※2: 雇用保険受給者が所定給付日数を3分の2以上残して就職し(待期間中や給付制限期間中の就職者、自己就職者等を含む)、雇用保険被保険者資格取得届が提出された件数。

ハローワークのマッチング機能に関する業務の評価・改善の取組 ハローワーク藤井寺 令和元年度目標値及び事業計画

	指標	目標値	事業計画の概要
主要指標・補助指標	①就職件数(常用※1)	3,296件	<ul style="list-style-type: none"> ・担当者制による個別支援の実施 ・継続的な求人票の提案による職業紹介の実施
	②求職者に対する紹介率	46.9%	
	③充足数(常用※1)、受理地ベース)	2,522件	<ul style="list-style-type: none"> ・求人担当者制の実施 ・求職者ニーズを伝え、魅力ある職場づくりを促進 ・事業所訪問等により収集した職場の魅力を求職者へ積極的に発信 ・所内ミニ面接会「ジョブ街ing」の開催
	④求人に対する紹介率	30.4%	
	⑤雇用保険受給者の早期再就職件数(※2)	1,356件	
所重点指標	①公的職業訓練の修了3ヶ月後の就職件数	165件	<ul style="list-style-type: none"> ・担当者制による個別支援の実施 ・継続的な求人票の提案による職業紹介の実施
	②マザーズハローワーク事業における担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率	92.7%	<ul style="list-style-type: none"> ・担当者制による個別支援の実施 ・継続的な求人票の提案による職業紹介の実施
	③正社員求人数	15,300人	・リーフレットを活用した正社員転換のメリットの周知及び勧奨
	④正社員就職件数	1,536件	<ul style="list-style-type: none"> ・求人担当者制求人への積極的な情報提供及びマッチング ・若年者向け職業適性セミナー及び個別相談の実施
	⑤生涯現役支援窓口での65歳以上の就職件数	93件	<ul style="list-style-type: none"> ・求職者に対する求人情報誌を活用した情報提供 ・求人者に対する高齢者雇用の職域拡大の勧奨

※1: 雇用契約において雇用期間の定めがないか、又は4ヶ月以上の雇用期間が定められているもの(季節労働者を除く)。

※2: 雇用保険受給者が所定給付日数を3分の2以上残して就職し(待期間中や給付制限期間中の就職者、自己就職者等を含む)、雇用保険被保険者資格取得届が提出された件数。

ハローワークのマッチング機能に関する業務の評価・改善の取組 ハローワーク枚方 令和元年度目標値及び事業計画

	指標	目標値	事業計画の概要
主要指標・補助指標	①就職件数(常用※1)	7,127件	<ul style="list-style-type: none"> 担当者制による個別支援の実施 ニーズに合った求人情報の継続的な提案による職業紹介の実施
	②求職者に対する紹介率	48.0%	
	③充足数(常用※1)、受理地ベース)	4,463件	<ul style="list-style-type: none"> 求人担当者制の実施 求人充足会議(ター(ゆういち)会議)の開催 所独自アンケート及び事業所訪問を通じて職場の魅力を集集し、求職者へ発信
	④求人に対する紹介率	46.4%	
	⑤雇用保険受給者の早期再就職件数(※2)	2,530件	
所重点指標	①生活保護受給者等の就職件数	323件	<ul style="list-style-type: none"> 地方自治体との連携による支援対象者の確保 担当者制による個別支援の実施
	②障害者の就職件数	588件	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関との連携による就労支援モデル事業の実施
	③公的職業訓練の修了3ヶ月後の就職件数	339件	<ul style="list-style-type: none"> 担当者制による個別支援により訓練修了後の支援を強化
	④マザーズハローワーク事業における担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率	92.7%	<ul style="list-style-type: none"> マザーズセミナーの実施 担当者制による個別支援の実施
	⑤正社員求人数	17,206人	<ul style="list-style-type: none"> 事業所訪問等による求人開拓
	⑥正社員就職件数	3,190件	<ul style="list-style-type: none"> 再就職支援セミナーの実施 担当者制による個別支援の実施
	⑦生涯現役支援窓口での65歳以上の就職件数	180件	<ul style="list-style-type: none"> シニアセミナー及びシニア向け面接会の実施

※1: 雇用契約において雇用期間の定めがないか、又は4ヶ月以上の雇用期間が定められているもの(季節労働者を除く)。

※2: 雇用保険受給者が所定給付日数を3分の2以上残して就職し(待期間中や給付制限期間中の就職者、自己就職者等を含む)、雇用保険被保険者資格取得届が提出された件数。

ハローワークのマッチング機能に関する業務の評価・改善の取組 ハローワーク泉佐野 令和元年度目標値及び事業計画

	指標	目標値	事業計画の概要
主要指標・補助指標	①就職件数(常用※1)	3,427件	<ul style="list-style-type: none"> ・担当者制による個別支援の実施 ・継続的な求人票の提案による職業紹介の実施 ・面接会開催による応募機会の増加
	②求職者に対する紹介率	50.4%	
	③充足数(常用※1)、受理地ベース)	2,991件	<ul style="list-style-type: none"> ・求人担当者制の実施 ・求人者からの要望に基づく充足に向けた相談の実施 ・事業所訪問等により収集した職場の魅力を求職者へ積極的に発信
	④求人に対する紹介率	50.5%	
	⑤雇用保険受給者の早期再就職件数(※2)	1,217件	
所重点指標	①生活保護受給者等の就職件数	54件	<ul style="list-style-type: none"> ・地方自治体との連携による支援対象者の確保 ・担当者制による個別支援の実施
	②正社員求人数	8,101人	・職業相談部門と求人部門の連携による事業所訪問及び正社員求人の提出勧奨
	③正社員就職件数	1,557件	<ul style="list-style-type: none"> ・担当者制による個別支援の実施 ・正社員募集が多い求人を活用した面接会の開催
	④生涯現役支援窓口での65歳以上の就職件数	92件	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯現役支援窓口への積極的な誘導による支援対象者の確保 ・シニア向けセミナー及び面接会の開催
	⑤その他、安定所と労働局が調整し設定するマッチング業務指標(障害者のチーム支援による就職率)	43.1%	・関係機関との連携による就職支援

※1: 雇用契約において雇用期間の定めがないか、又は4ヶ月以上の雇用期間が定められているもの(季節労働者を除く)。

※2: 雇用保険受給者が所定給付日数を3分の2以上残して就職し(待期間中や給付制限期間中の就職者、自己就職者等を含む)、雇用保険被保険者資格取得届が提出された件数。

ハローワークのマッチング機能に関する業務の評価・改善の取組 ハローワーク茨木 令和元年度目標値及び事業計画

	指標	目標値	事業計画の概要
主要指標・補助指標	①就職件数(常用※1)	5,940件	<ul style="list-style-type: none"> ・担当者制による個別支援の実施 ・継続的な求人票の提案による職業紹介の実施
	②求職者に対する紹介率	42.7%	
	③充足数(常用※1、受理地ベース)	4,867件	<ul style="list-style-type: none"> ・求人担当者制の実施 ・求職者ニーズを伝え、魅力ある職場づくりを促進 ・事業所訪問等により収集した職場の魅力求人票やPRシートに反映し、求職者へ積極的に発信
	④求人に対する紹介率	36.2%	
	⑤雇用保険受給者の早期再就職件数(※2)	2,706件	
所重点指標	①生活保護受給者等の就職件数	257件	<ul style="list-style-type: none"> ・地方自治体との連携による支援対象者の確保 ・担当者制による個別支援の強化
	②障害者の就職件数	526件	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関とチームを組んで支援を実施 ・障害者就職面接会の開催 ・精神・発達障害者しごとサポーター養成講座の開催
	③学卒ジョブサポーターの支援による正社員就職件数	475件	<ul style="list-style-type: none"> ・担当者制による職業相談の実施 ・学校との連携による学生の利用勧奨強化
	④公的職業訓練の修了3ヶ月後の就職件数	270件	<ul style="list-style-type: none"> ・訓練受講中からの求人情報の提供、担当者制による職業相談の実施 ・事前説明会実施や広報活動による求職者の応募促進
	⑤マザーズハローワーク事業における担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率	92.7%	<ul style="list-style-type: none"> ・担当者制による職業相談の実施 ・地方自治体と連携したセミナーやミニ面接会等の実施
	⑥正社員求人数	25,212人	<ul style="list-style-type: none"> ・非正規雇用求人から正社員求人への転換勧奨
	⑦正社員就職件数	2,813件	<ul style="list-style-type: none"> ・担当者制による個別支援の実施 ・人材不足分野の正社員求人を対象としたミニ面接会及び事業所見学会等の開催

※1: 雇用契約において雇用期間の定めがないか、又は4ヶ月以上の雇用期間が定められているもの(季節労働者を除く)。

※2: 雇用保険受給者が所定給付日数を3分の2以上残して就職(待期間中や給付制限期間中の就職者、自己就職者等を含む)、雇用保険被保険者資格取得届が提出された件数。

ハローワークのマッチング機能に関する業務の評価・改善の取組 ハローワーク河内長野 令和元年度目標値及び事業計画

	指標	目標値	事業計画の概要
主要指標・補助指標	①就職件数(常用※1)	3,000件	<ul style="list-style-type: none"> ・担当者制による個別支援の実施 ・継続的な求人票の提案による職業紹介の実施
	②求職者に対する紹介率	49.6%	
	③充足数(常用※1)、受理地ベース)	2,256件	<ul style="list-style-type: none"> ・求人担当者制の実施 ・求職者ニーズを伝え、魅力ある職場づくりを促進 ・事業所訪問等により収集した職場の魅力を求職者へ積極的に発信
	④求人に対する紹介率	48.0%	
	⑤雇用保険受給者の早期再就職件数(※2)	1,103件	
所重点指標	①学卒ジョブサポーターの支援による正社員就職件数	201件	<ul style="list-style-type: none"> ・管内高校生を対象とした職業講話の実施
	②ハローワークの職業紹介により、正社員に結びついたフリーター等の件数	492件	<ul style="list-style-type: none"> ・わかもの就活クラブの定期開催
	③正社員求人数	7,033人	<ul style="list-style-type: none"> ・正社員求人に重点を置いた求人開拓の実施
	④正社員就職件数	1,351件	<ul style="list-style-type: none"> ・正社員希望求職者に対する担当者制による個別支援の実施
	⑤生涯現役支援窓口での65歳以上の就職件数	99件	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所訪問等により高齢者の応募しやすい求人の開拓 ・高齢者向けセミナーの実施

※1: 雇用契約において雇用期間の定めがないか、又は4ヶ月以上の雇用期間が定められているもの(季節労働者を除く)。

※2: 雇用保険受給者が所定給付日数を3分の2以上残して就職し(待期間中や給付制限期間中の就職者、自己就職者等を含む)、雇用保険被保険者資格取得届が提出された件数。

ハローワークのマッチング機能に関する業務の評価・改善の取組 ハローワーク門真 令和元年度目標値及び事業計画

	指標	目標値	事業計画の概要
主要指標・補助指標	①就職件数(常用※1)	4,910件	・担当者制による個別支援の実施 ・継続的な求人票の提案による職業紹介の実施
	②求職者に対する紹介率	49.7%	
	③充足数(常用※1、受理地ベース)	3,871件	・求人担当者制の実施 ・事業所訪問等により収集した職場の魅力を求職者に発信 ・把握した求職者ニーズをもとに求人要件緩和を要請
	④求人に対する紹介率	41.7%	
	⑤雇用保険受給者の早期再就職件数(※2)	1,972件	
所重点指標	①生活保護受給者等の就職件数	286件	・担当者制による個別支援の実施 ・ケースワーカー等地方自治体担当者との連携による支援対象者の確保
	②学卒ジョブサポーターの支援による正社員就職件数	384件	・管内高校生の動向を踏まえて、求人者に対する魅力ある求人票の作成支援 ・未内定者に対する就職支援の実施
	③公的職業訓練の修了3ヶ月後の就職件数	185件	・担当者制による個別支援の実施 ・職業訓練セミナー等を開催し、受講申込者を確保
	④正社員求人数	19,478人	・求人担当者制を実施し、正社員求人への勧奨・確保
	⑤正社員就職件数	2,473件	・担当者制による個別支援の実施
	⑥生涯現役支援窓口での65歳以上の就職件数	128件	・担当者制による個別支援の実施 ・高齢者が応募しやすい求人を確保し、専用エリアでの配架展示 ・シニア向けセミナー及びミニ面接会の開催
	⑦その他、安定所と労働局が調整し設定するマッチング業務指標(障害者の一般企業等への就職件数)	315件	・関係機関との連携によるマッチング及び定着支援 ・所内ミニ面接会の開催

※1：雇用契約において雇用期間の定めがないか、又は4ヶ月以上の雇用期間が定められているもの(季節労働者を除く)。

※2：雇用保険受給者が所定給付日数を3分の2以上残して就職し(待期間中や給付制限期間中の就職者、自己就職者等を含む)、雇用保険被保険者資格取得届が提出された件数。